

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査票

担当部課	総務部総務課課	
分類番号	Ⅲ-6-02	枝番号
公約の内容	○「杉並区情報公開条例」と「公文書管理条例」を制定し、ルールにのっとった情報公開を進めます。	
実現に向けた仕分け	区分	令和6年度以降を見据え、時間をかけて検討を行うべきもの
	C	
A～Cに仕分けた公約の実現に向けた取組（プロセス等）		
実現に向けた検証・検討等	方法	公文書管理条例を制定し、公文書管理法の趣旨を反映した文書管理を行うに当たっては文書管理システムに新たな機能を追加する必要がある。システム改修の時期は、文書管理システムを包含する統合内部情報システム全体の更新時期を踏まえ決定する必要があることから、総務課、情報管理課及び人事課等の関係課において検討を継続していく。
	期間	令和4・5年度
区民等の意見聴取	方法	
	時期	
予算措置	内容	システム事業者（NEC）へ文書管理システムを単体で改修した場合の概算経費算出を依頼したところ、高額なためシステム改修に必要な機能を精査し仕様を固めないと算出困難との回答があった。精査を進めた後に改めて算出を依頼する。
	時期	令和6年度以降
例規等の整備 <small>（条例・規則・要綱など）</small>	題名	杉並区公文書管理条例（新規制定）
	内容	公文書の管理に係る事項（公文書の定義、作成・取得、保存、保存期間、廃棄、移管及び一般利用等に係る基準や手続方法等） ※文書等管理規程や文書等保存年限基準と内容が重複する部分あり
行政計画への反映	計画名 内容	【計画名】 【内容】
	時期	
その他公約実現に向け調整を要する点 <small>（ex. 国・都等との調整など）</small>	内容	○公文書の保存期間満了後、移管を決定した文書の移管先となる公文書館又はその機能を有する施設の場所の選定及び設置、一般利用に供するためのルール作り ○公文書館等において永久保存となる文書を適切に整理、保存、管理し、閲覧の環境を整える専門職員（アーキビスト）の人選や任用、配置を含めたその在り方

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査票

担当部課	政策経営部情報管理課
------	------------

分類番号	Ⅲ-6-02	枝番号
公約の内容	○「杉並区情報公開条例」と「公文書管理条例」を制定し、ルールにのっとった情報公開を進めます。	
実現に向けた仕分け	区分	すでに実施しているもの
	D	

A～Cに仕分けた公約の実現に向けた取組（プロセス等）

実現に向けた 検証・検討等	方法	
	期間	
区民等の意見聴取	方法	
	時期	
予算措置	内容	
	時期	
例規等の整備 (条例・規則・要綱など)	題名	
	内容	
行政計画 への反映	計画名 内容	【計画名】 【内容】
	時期	
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国・都等との調整など)	内容	

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査票

担当部課	政策経営部企画課	
分類番号	Ⅲ-6-03	枝番号
公約の内容	○「市民政策研究所」を設立し、住民参加で専門家の知見を活用し、杉並区政に必要な調査・研究活動をおこないます。	
実現に向けた仕分け	区分	令和6年度以降を見据え、時間をかけて検討を行うべきもの
	C	
A～Cに仕分けた公約の実現に向けた取組（プロセス等）		
実現に向けた検証・検討等	方法	<ul style="list-style-type: none"> ・研究所の位置づけ（外郭団体、庁内の一組織、他団体との共同設置など）、体制（構成員）、具体的な活動内容、市民参加の仕組み、活動結果の区政への反映方法等について検討する。 ・検討に当たっては、庁内検討組織の設置や学識経験者・区民等への意見聴取の必要性についても検討する。
	期間	令和5年度庁内検討組織設置の必要性等について検討
区民等の意見聴取	方法	
	時期	
予算措置	内容	
	時期	
例規等の整備 <small>（条例・規則・要綱など）</small>	題名	
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区内部の一組織とする場合、杉並区組織規則（改正）、研究所設置規則（制定）ほか ・外郭団体（法人）とする場合、設立のための定款、区職員を派遣する場合及び運営費を助成する場合はそれぞれの条例（改正及び制定）ほか
行政計画への反映	計画名 内容	<p>【計画名】 杉並区総合計画、杉並区区政経営改革推進計画</p> <p>【内容】 改定（ローリング）時に位置付けるか検討する。</p>
	時期	総合計画・実行計画等の改定（ローリング）時
その他公約実現に向け調整を要する点 <small>（ex. 国・都等との調整など）</small>	内容	

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査票

担当部課	総務部総務課	
分類番号	Ⅲ-6-04	枝番号
公約の内容	○杉並区民であれば、国籍などの差別なく広く投票権のあるかたちでの住民投票条例を制定します。	
実現に向けた仕分け	区分	令和6年度以降を見据え、時間をかけて検討を行うべきもの
	C	
A～Cに仕分けた公約の実現に向けた取組（プロセス等）		
実現に向けた検証・検討等	方法	住民投票制度は、他自治体において制度導入や実施実績が報告されているが、常設型・個別型それぞれにメリット・デメリットなどがあり、現在も検討が進められている制度であるため、国内外の事例等を踏まえ調査・研究を行う。その後、制度に関する区民の考えを広範に聴取し、具体的な制度案を検討していく。
	期間	令和4、5年度
区民等の意見聴取	方法	区政を話し合う会、区民意向調査等
	時期	令和5年度
予算措置	内容	
	時期	
例規等の整備 (条例・規則・要綱など)	題名	
	内容	
行政計画への反映	計画名 内容	【計画名】 【内容】
	時期	
その他公約実現に向け調整を要する点 (ex. 国・都等との調整など)	内容	○自治基本条例第26条の規定に基づく個別型住民投票制度を採用しているため、新たに常設型住民投票条例を整備する場合は、自治基本条例の改正が必要になる。 ○自治基本条例については平成21年度改正において、第31条第2項として「区は、この条例の規定の実施状況、社会経済情勢の変化等を勘案し、一定期間ごとに、この条例の内容について検討を加え、必要な見直しを行うものとする。」を追加規定しており、他の規定についての見直しの必要性も併せて検討する必要がある。

「さとこびジョン」の実現に向けた取組概要調査票

担当部課	政策経営部財政課	
分類番号	Ⅲ-6-05	枝番号
公約の内容	○世界各地の自治体で行っている手法で、予算の一部を住民参加で決定する「参加型予算」を取り入れることを検討します。	
実現に向けた仕分け	区分	令和4年度中または令和5年度当初から実現できるもの
	A	
A～Cに仕分けた公約の実現に向けた取組（プロセス等）		
実現に向けた検証・検討等	方法	令和6年度実施に向けて、海外の自治体の実施手法や都道府県・市区町村で行っている「参加型予算」に類似する制度を研究し、当区の予算編成に取り入れられる方法を検討する。その際、地方自治や地方財政に知見のある学識経験者等へ意見聴取を行う。 なお、「参加型予算」の実現に向けた試みの一つとして、先行的に、令和5年度に森林環境譲与税基金の用途について区民から提案を受ける取組を実施する。
	期間	令和4年9月～令和6年3月
区民等の意見聴取	方法	
	時期	
予算措置	内容	
	時期	
例規等の整備 (条例・規則・要綱など)	題名	
	内容	
行政計画への反映	計画名 内容	【計画名】協働推進計画 【内容】区民が予算編成過程に参画する「参加型予算」という新たな取組を実施するにあたって、取組内容を明らかにする。
	時期	令和4年度・令和5年度 調査・検討 令和6年度 実施
その他公約実現に向け調整を要する点 (ex. 国・都等との調整など)	内容	「参加型予算」の提案事業と各部課の事業との整合や実施可能かの判断を要するため、各部課との調整が必要となってくる。

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査票

担当部課	総務部人事課	
分類番号	Ⅲ-6-06	枝番号
公約の内容	○区の職員が快適に仕事のできる環境を整えることは、区政全体にとっても基本です。パワハラ、セクハラ、性的少数者への差別などの調査をおこない、パワハラ、セクハラ、差別が起きない職場環境をつくれます。	
実現に向けた仕分け	区分	令和4年度中または令和5年度当初から実現できるもの
	A	
A～Cに仕分けた公約の実現に向けた取組（プロセス等）		
実現に向けた検証・検討等	方法	・セクシュアル・ハラスメント等に関する研修（係長級以上約950人が対象）を7月から8月にかけて実施する。 ・セクシュアル・ハラスメント等に関するアンケートを8月中に実施し、その結果を踏まえ、今後の取組について検討する。
	期間	令和4年度中
区民等の意見聴取	方法	区民意見聴取の手続きが必要な政策等に該当しないため不要。
	時期	
予算措置	内容	
	時期	
例規等の整備 (条例・規則・要綱など)	題名	
	内容	
行政計画への反映	計画名 内容	【計画名】 【内容】
	時期	
その他公約実現に向け調整を要する点 (ex. 国・都等との調整など)	内容	・性的少数者（性的マイノリティ）の差別に関する調査については、人権擁護の観点から、関係所管や職員団体等とその実施方法について検討・調整が必要である。

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査票

担当部課	総務部総務課	
分類番号	Ⅲ-6-07	枝番号
公約の内容	○区長の多選自粛（上限3期12年）を制度化します。	
実現に向けた仕分け	区分	令和6年度以降を見据え、時間をかけて検討を行うべきもの
	C	
A～Cに仕分けた公約の実現に向けた取組（プロセス等）		
実現に向けた検証・検討等	方法	制定した多選自粛条例を廃止した経緯、その際に区民、区議会から賛否両論の意見があったことを踏まえ、改めての制度化については慎重に検討を進める。
	期間	令和6年度まで
区民等の意見聴取	方法	
	時期	
予算措置	内容	
	時期	
例規等の整備 (条例・規則・要綱など)	題名	杉並区長の在任期間に関する条例（仮称）
	内容	区長が、通算して三任期を超えて在任することのないよう努めること等
行政計画への反映	計画名 内容	【計画名】 【内容】
	時期	
その他公約実現に向け調整を要する点 (ex. 国・都等との調整など)	内容	

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査票

担当部課	総務部総務課 選挙管理委員会事務局	
分類番号	Ⅲ-6-08	枝番号
公約の内容	○区長選、区議選について、区独自で、候補者の公開討論会を開催します。	
実現に向けた仕分け	区分	期間を区切って（概ね令和5年度までの間に）これまでの取組の検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの
	B	
A～Cに仕分けた公約の実現に向けた取組（プロセス等）		
実現に向けた検証・検討等	方法	①実行委員会による実施に区が協力（会場の提供、配信・周知など）する形態の可能性を模索する。②次の区議会議員選挙での試行を目指す（実行委員会の体制が整わなかった場合は次の区長選挙から実施）。③候補者間の公平性の確保の観点から告示日以降にインターネットによる録画配信を行う。※公選法上、無観客。
	期間	告示日から投票日まで
区民等の意見聴取	方法	実行委員会形式で行うことを想定しているため不要
	時期	
予算措置	内容	区議会議員選挙で実施する場合には、候補者が多いため会場を分けて行う必要があり、配信の委託経費として400万円程度（@50万×8会場）が見込まれるため、区として分担金を支出するなど一定の経費負担が必要になる。
	時期	令和4年度補正予算（第4回定例会）
例規等の整備 （条例・規則・要綱など）	題名	
	内容	不要
行政計画への反映	計画名 内容	【計画名】 【内容】
	時期	
その他公約実現に向け調整を要する点 （ex. 国・都等との調整など）	内容	①選挙管理委員会の独立性・中立性に疑義が生じないように留意する必要がある。 ②実行委員会メンバーの募集・決定方法の検討 ③区議会議員（候補者）への説明。 ④候補者を平等（発言時間・質問・構成等）に扱う方法の検討。 ⑤10人1会場とした場合、立候補者の分け方。（地域または抽選）

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査票

担当部課	政策経営部財政課	
分類番号	Ⅲ-6-09	枝番号
公約の内容	○区が補助金を支給している事業所や団体の名称と内容、金額を公開します。	
実現に向けた仕分け	区分	令和4年度中または令和5年度当初から実現できるもの
	A	
A～Cに仕分けた公約の実現に向けた取組（プロセス等）		
実現に向けた検証・検討等	方法	予算においては団体を特定することは困難であるため、令和4年度決算に合わせ、補助金執行の所管課に調査を行い、事業所、団体の名称・内容・金額を一覧にして公表する。
	期間	令和5年6月以降
区民等の意見聴取	方法	
	時期	
予算措置	内容	
	時期	
例規等の整備 (条例・規則・要綱など)	題名	
	内容	
行政計画への反映	計画名 内容	【計画名】 【内容】
	時期	
その他公約実現に向け調整を要する点 (ex. 国・都等との調整など)	内容	

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査票

担当部課	政策経営部企画課施設マネジメント担当	
分類番号	Ⅲ-6-10	枝番号 1
公約の内容	○あんさんぶる萩窪の廃止、杉並区立科学館の廃止、阿佐谷けやき公園プールの廃止、ビーチバレー場設置と維持費の経緯を検証し公表します。	
実現に向けた仕分け	区分	令和4年度中または令和5年度当初から実現できるもの
	A	
A～Cに仕分けた公約の実現に向けた取組（プロセス等）		
実現に向けた検証・検討等	方法	各施設の廃止に至るまでの経緯について資料等を確認し、公表用資料として整理する。 公表は、区HP等にて行う。
	期間	令和4年12月末までに資料を整理し、年度末までに公表
区民等の意見聴取	方法	当時、各施設の廃止に当たっては、計画策定に伴うパブリックコメントや住民説明会を開催し、意見聴取を実施してきた。 また、今回の取組は、施設の廃止に関する経緯を再確認するものであり、区民等の意見を踏まえて対応の検討が必要な内容ではないため、区民意見聴取は不要と考える。
	時期	
予算措置	内容	不要
	時期	
例規等の整備 (条例・規則・要綱など)	題名	
	内容	不要
行政計画への反映	計画名 内容	不要
	時期	
その他公約実現に向け調整を要する点 (ex. 国・都等との調整など)	内容	

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査票

担当部課	区民生活部スポーツ振興課	
分類番号	Ⅲ-6-10	枝番号 2
公約の内容	○あんさんぶる萩窪の廃止、杉並区立科学館の廃止、阿佐谷けやき公園プールの廃止、ビーチバレー場設置と維持費の経緯を検証し公表します。	
実現に向けた仕分け	区分	令和4年度中または令和5年度当初から実現できるもの
	A	
A～Cに仕分けた公約の実現に向けた取組（プロセス等）		
実現に向けた検証・検討等	方法	永福体育館におけるビーチコート設置に至るまでの経緯と維持費、利用状況等に係る公表用資料を整理し、区HPにて公表していく。
	期間	令和4年9月末までに資料を整理し、10月末に公表
区民等の意見聴取	方法	旧永福小学校跡地にビーチコートを整備するに当たっては、活用方針のほか、解体工事、設計内容及び改修工事の各段階で住民説明会を開催するなど丁寧に意見を聴取しつつ進めてきた。また、今回の取組は、ビーチコート設置経緯と開設後の維持費等の実績を改めて資料に整理して公表するものであるため、区民等の意見聴取は行わないこととする。
	時期	
予算措置	内容	不要
	時期	
例規等の整備 (条例・規則・要綱など)	題名	
	内容	不要
行政計画への反映	計画名 内容	不要
	時期	
その他公約実現に向け調整を要する点 (ex. 国・都等との調整など)	内容	

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査票

担当部課	総務部人事課
------	--------

分類番号	Ⅲ-6-11	枝番号 ①
公約の内容	○区長の「特権」と思われるようなものを全廃します。区長の退職金制度については適切な金額、支払い基準を検討します。区長の公用車は廃止します。	
実現に向けた仕分け	区分 A	令和4年度中または令和5年度当初から実現できるもの

A～Cに仕分けた公約の実現に向けた取組（プロセス等）

実現に向けた検証・検討等	方法	令和4年第3回区議会定例会において、区長の退職手当の特例条例案を提案する。
	期間	
区民等の意見聴取	方法	区民意見聴取の手続きが必要な政策等に該当しないため不要。
	時期	
予算措置	内容	
	時期	
例規等の整備 (条例・規則・要綱など)	題名	杉並区長等の退職手当の特例に関する条例
	内容	区長の退職手当について特例条例を制定し、支給割合の見直しを行う。
行政計画への反映	計画名 内容	【計画名】 【内容】
	時期	
その他公約実現に向け調整を要する点 (ex. 国・都等との調整など)	内容	退職手当支給割合の設定が課題である。

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査票

担当部課	総務部経理課	
分類番号	Ⅲ-6-11	枝番号 ②
公約の内容	○区長の公用車は廃止します。	
実現に向けた 仕分け	区分	すでに実施しているもの
	D	
A～Cに仕分けた公約の実現に向けた取組（プロセス等）		
実現に向けた 検証・検討等	方法	
	期間	
区民等の意見聴取	方法	
	時期	
予算措置	内容	
	時期	
例規等の整備 (条例・規則・要綱など)	題名	杉並区区長車の使用に関する基準 廃止
	内容	
行政計画 への反映	計画名 内容	【計画名】 【内容】
	時期	
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国・都等との調整など)	内容	

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査票

担当部課	政策経営部情報管理課	
分類番号	Ⅲ-6-12	枝番号
公約の内容	<p>○自治体は個人データを守る砦です。個人データは公共財<デジタルコモンズ>をして位置づけ、DX ビジョン、政策、インフラはそれを実現するために外のIT企業にお任せではなく、職員と区内の専門家、事業者とともに構築します。個人データはしっかり守り、公共サービスを向上させるために、役立てます。区内の若手のイノベーション力を生かして、住民が調査や政策に参加するデジタルの政治参加手法を開発します。</p>	
実現に向けた仕分け	区分	令和6年度以降を見据え、時間をかけて検討を行うべきもの
	C	
A～Cに仕分けた公約の実現に向けた取組（プロセス等）		
実現に向けた検証・検討等	方法	
	期間	
区民等の意見聴取	方法	
	時期	
予算措置	内容	
	時期	
例規等の整備 (条例・規則・要綱など)	題名	
	内容	
行政計画への反映	計画名 内容	【計画名】 【内容】
	時期	
その他公約実現に向け調整を要する点 (ex. 国・都等との調整など)	内容	これからのデジタル社会における行政と区民等とのデータ共有の考え方・方法について、検討を深める必要がある。